

平成15年度事業経過報告

1, はじめに

平成15年は3月20日のアメリカ、イギリス、その他同盟国によるイラクへの武力行使の開始に始まり、アメリカと友好関係にある日本は半世紀ぶりに戦争へ参加することとなり、永く平和であった日本国民にとっては予想だにしない21世紀の幕開けとなった。

その後、5月1日のブッシュ大統領の戦争終結宣言、そして12月16日イラク大統領フセイン氏の発見と、アメリカ主導の武力行使の成果があったと思われたが、その後のイラク国内の混乱は極まり、イラク国民のアメリカ支配の反感は次第に大きなものとなり、各地で駐留軍隊との衝突がおき、日本大使館員の事故や日本人拉致事件などが起こった。

世界経済の中では依然として中国が世界の工場と化し、貿易量も日本を追い越そうとしている。また日本国内の経済情勢では、狂牛病、鳥インフルエンザなどの影響により大型ファーストフード店が大打撃を受けた。年度初めはまだまだ不透明な状態が続くものと思われたが、夏を過ぎたころから都市部での製造業が業績を伸ばし、それらに連動し株価もじわり上昇を始めた。しかしながら、高知県の経済情勢は公共事業の発注停滞低下などで最悪の状態となり、都市部の景気回復とは随分とかけ離れたものであった。12月に行われた高知県知事選は現職に高知市長が対抗馬として出馬し県政浮揚を訴えたが惜しくも敗れた。

2, 司法書士会をとりまく情勢

司法制度改革の中、いよいよ平成15年4月1日に我々の司法書士の根幹をなす司法書士法が改正施行となった。その中で司法書士に簡易裁判所の代理権が付与されるなど長年にわたり裁判書類作成事務を通じて国民にアクセスしてきた成果がここにきて認められ、同年4月26日の中央発信講義から始まった第1回特別研修により、訴訟代理人司法書士の第一歩が始まることとなった。

幸い高知県会においては、第1回及び第2回の考査試験において好成績を修めることができ約60名弱の簡易裁判所訴訟代理人司法書士が誕生した。

これにともない、倫理の確立の必要性が問われ第64回日本司法書士会連合会総会において「司法書士倫理」が制定され、双方代理を核とした不動産登記を主たる業務にしてきた司法書士資格から決別し、あらたな士業へ飛躍する礎となった。

また登記制度改革も一段と進み、登記情報のコンピュータ化に加速がつき、平成17年度中にはオンライン化になる目処が立った。現在国会審議されている不動産登記法の改正もオンライン化を盛り込み、現在の保証事件における司法書士の本人確認制度ができるようになり、司法書士の登記事件での責任も加重されることとなり司法書士倫理の確立を早急にしなければならない状況となった。

3, 事業の遂行

平成15年度は5つの重点事業項目を次のとおり掲げた。

- 1, 特別研修の実施、
- 2, 市民型司法書士の養成、
- 3, 社団法人リ・ガルサポ・ト高知の強化、
- 4, 新司法書士制度の研究
- 5, コンピュータ化への対応と研究

特別研修は第1回、第2回の研修を無事終えることができ、現在第3回目の受講者が5名研修を受けている。第1回目の研修の基礎並びにノウハウを確立していた小笠原副会長が平成16年3月10日逝去された。小笠原副会長は特別研修運営を一人で事務処理し、法務局・裁判所・連合会・弁護士会・通信業者・会場を借りることとなった調査士会の連絡を密にし、何等事故もなく終了させ、高知県会の合格率日本一を達成する原動力となった。感謝の意を本書にて表したい。

ありがとうございました。

また倫理やオンライン・インターネット・商法改正などをテーマとして年3回の会員一般研修会を開催し、会員多数が研鑽を重ね、また各種相談活動の相談員の選任やラジオ番組出演を通じてこれから求められる市民型司法書士の養成およびコンピュータ化への対応と研究を行なうことができた。

土居社団法人リ・ガルサポ・ト高知支部長が本会副会長に就任し、成年後見制度の会員に対するアプローチを行い、数回の研修会を開催して会員のリ・ガルサポ・トに対する理解をもとめることができた。

司法書士にとってたび重なる大きな法律改正が相次ぐことにともない、将来の司法書士像の確認の必要性が生じ、あるべき司法書士の確立のため10年計画の研修大綱が必要となった。そこで研修委員会の方に諮問をし、新司法書士制度を探るための研究をしていただき答申を受けた。すでに15年度から実行に移しているが、本答申をもとにさらなる飛躍を図りたい。

4, 具体的活動

【制度】

制度委員会において15年度は必携の作成を通じて規則・規程の見直しを昨年度より継続してお願いし、語句の修正、統一的表現、準用の整理等微に入り細にわたり検討を重ねていただいた。3年越しとなるが16年度には加除式による製本の後、会員の皆様に配布できる見通しとなった。委員の皆さんのご苦勞に敬意を表したい。

また各種無料相談会の実施及び相談員の派遣、学校・専門学校への会員講師の派遣を行い市民型司法書士の育成を図りながら十二分に社会貢献ができたように思われる。

登記オンライン化に向けては平成15年9月13日に日司連理事磯崎泰博氏を講師に迎え研究考察をすることができ、倫理についても同日前日司連倫理規範策定推進委員会副委員長中久保正晃氏を講師に迎え討論会も踏まえて研鑽できた。

【研修】

平成15年度においては本年を「新司法書士元年」として捉え、今後将来の司法書士像をどのように位置づけるのかが重要なポイントとなることから、研修委員会において、これからの10年後の理想の司法書士像を掲げてその理想により近づくための研修体制の確立をお願いした。委員会では精力的に審議・検討を重ね、規則改正及び規程制定までを盛り込んだところの答申を作成していただき（別添資料）これからの司法書士会が未来に向けて進むべき指針を具体的かつ情熱的にまとめていただいた。本会としても早速実行に移すべく準備に入りたい。

平成15年度の研修事業は事業計画のとおり年3回会員一般研修会を開催し、裁判事務推進委員会による裁判事務についての支部派遣研修並びに各支部独自の研修会、裁判事例研修、新人配属研修等の盛りだくさんの事業ができた。第1回、第2回、第3回の特別研修を継続しながらよく実行できたと思う。

これら継続事業を過去から営々と築き上げてきたからこそ、今回の簡易裁判所訴訟代理権獲得に繋がったものであると確信する。

【成年後見】

成年後見制度の会員への浸透については会員一般研修会の前に研修会をその都度開催し、会員の成年後見制度への理解度を高めることができた。

【広報】

平成15年度においては15年2月1日の臨時総会で制定された情報公開に関する規則にもとづいて「開かれた新司法書士会づくり」をしなければならなくなった。

平成15年度はおおむね事業計画のとおり事業が遂行し、2回の会報の発行、ホームページによる情報公開、ラジオ「ホッホウなるほどタイム」の会員参加、県市広報紙への相談会の開催案内の掲載などにより十分な活動ができたように思える。西村委員長はじめ各委員の皆さんに敬意を表したい

【会務執行】

平成15年度においては役員会への副部長の参加要請をし、従来理事会前のみでの出席要請から大幅に変更したが、その都度適切な意見を求めることができ幅の広い業務執行ができたように思える。

【その他】

レクレーションにおいて特筆すべきは、特別研修期間中にもかかわらず受講者を中心とした会員が法務局・土地家屋調査士会3者ソフトボール大会に参加することを任意に決め楽しむことができた。